

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍しやすい雇用環境は、会社全体の発展にもつながるという思いから、これを実現するために、次のような計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～令和 12年 3月 31日までの 5年間

2. 当社の課題

- ・課題1：女性管理職（課長級以上）が少ない
- ・課題2：時間外労働が多く十分な育児参加ができない

3. 内容

目標1：女性管理職（課長級以上）割合を5％以上にする

取組内容と実施時期1

- ・令和7年4月～女性管理者育成の課題分析、候補者選定
- ・令和7年4月～女性管理者の配属計画及び育成計画の策定
- ・令和8年4月～ロールモデル管理者との面談、育成
- ・令和9年4月～女性管理職の任用

目標2：労働者の各月ごとの平均残業時間を30時間未満とする

取組内容と実施時期2

- ・令和7月～時間外労働の原因の分析等を行う
- ・令和7年4月～管理職を対象とした意識改革のための研修を年4回以上実施
- ・令和8年4月～ロールモデル社員の実績紹介、情報共有
- ・令和8年4月～各部署における問題点の検討と店別会議でのフォローアップ

4. 女性の活躍に関する情報公表（2026年6月末時点）

- ・管理職に占める女性労働者の割合 3.8％
- ・労働者の各月ごとの平均残業時間 33.3時間
- ・男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異
	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全労働者	80.4%
正社員	85.0%
パート・有期社員	95.8%

※通勤手当を除く